

令和8年度第1回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 令和8年8月18日（火） 10時00分～11時30分
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎 3階 会議室2
- 3 出席委員 天間美由紀委員、佐藤洋子委員、木津谷春樹委員、長尾信委員、清水和秀委員、北山麻里委員 《計6名》
- 4 欠席委員 町田徳子委員
- 5 事務局
こども未来部長 大久保綾子
こども未来部次長 泉澤豊
こども・若者政策課長 淋代充子
あおもり親子はぐくみプラザ所長 斉藤麻里
子育て支援課長 坂本亮
こども・若者政策課職員 2名 《計7名》
- 6 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 こども未来部長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 事務局職員紹介
 - 5 議事
青森市こども計画及び青森市子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップについて
 - 6 閉会
- 7 会議概要
 - 5 議事
青森市こども計画及び青森市子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップについて

事務局から資料1（1～6P）、資料2、資料3について説明

質疑・意見

○委 員 令和8年度から5歳児健康診査を開始したとのことだが、進捗状況等はどのような
なっているか。

- 事務局 集団検診をこれまでに2回実施している。1次スクリーニング検査を150名程度に実施し、そのうち集団検診の対象者が6月19名、7月17名で、大体12%前後が集団検診の対象となっている。集団検診の対象となった方の中には、発達が順調という方もいたが、ほとんどが要保健指導や精密検査となっている。また、保健師の意見書も2か月で12枚ほど発行し、養育に繋がるよう支援を行っている。
- 委員 これはあくまでも保護者からの検診を受けたいという希望があって実施されるものでよろしいか。
- 事務局 お見込みのとおり。その他にも保育園や幼稚園から情報をいただいて、必要な方に声掛けを行っている場合もある。
- 委員 施設の方からの意見も共有できるようになったのは素晴らしいと思っている。今後よろしくお願いいたします。
- 委員 青森市若者モニター制度とは、どういったものか。
- 事務局 4月1日から開始した制度で、青森市在住の高校生から29歳までの若者及び住所は市外にあるが、青森市に通勤通学している若者を対象に広く募集している。
現時点で登録者は26名となっており、この登録者に対し、計画策定時や、取組を実施するためのたたき台を作る最初の第一段階で、若者の意見を聴きたい時に各部局がWeb等を活用したアンケート調査を実施するものとしている。
- 委員 子どもの居場所づくり・学習応援事業はどういったものか。
- 事務局 生活保護受給世帯やひとり親家庭等の中学生を対象として、無料で学習をサポートする事業を実施している。あわせて、相談や交流の場など、こどもたちの居場所となるような支援を行っているが、利用者が少ないことが課題となっている。
- 委員 この場所までは自分で通うことになるのか。
- 事務局 お見込みのとおり。当該事業は、対象者が限定的となることから、場所を広く周知しておらず、問い合わせがきた際にお知らせしているが、バスや電車で来られるような場所で実施している。
- 委員 青森市若者モニター制度で若者から聴いた意見に対する結果はどのように伝えるのか。

●事務局 集まった意見をまとめた資料や、その意見の活用方法等について報告することとしている。

○委員 学生から、友達が「もう死にたい」とか「今、刃物を持ってる」と言っている場合の対応方法について相談されることが増えてきている。そこで、学生向けのゲートキーパー養成講座を実施してもらえれば、メンタルヘルスや命の大切さというものを考えられるのではないかなと思うがどうか。

●事務局 保健予防課が担当しているため、後程、そちらから連絡させる。
補足になるが、学生が相談先に困った時は、こども・若者政策課を紹介してもらえれば、当課から必要なところに繋ぐことができる。

○委員 自殺率を少しでも少なくさせるためには、小さい頃から自己肯定感を育むことが必要ではないかなと思う。児童施設や小学校が年間計画を立てて、自己肯定感を育む研修等を実施してみるのも良いと思う。

○委員 こどもが活躍できる機会づくりについて、海外との交流がコロナ禍で止まってから再開されていないが、海外交流についてどのように考えているか。

●事務局 他自治体が海外との交流を行っていることは把握している。教育委員会でも以前は海外派遣交流を行っていたが、交流先の窓口となる協会がなくなったこと等もあり、交流先を見つけることに難航している。国際力をつけるには海外に行くのがとても効果的であると思うので、いただいた意見を教育委員会にも伝えておく。

事務局から資料1（7～11P）について説明

質疑・意見

○委員 男性の講座参加について、SNSで周知しているかと思うが、例えば、ショッピングモール等への周知は行っているのか。

●事務局 市民部の取組になるが、ショッピングモールへ掲示を行っているかは把握していないので、後程確認して回答する。

○委員 こども誰でも通園制度の需要はどうなっているか。

●事務局 令和7年度の実績として、実施施設が17、利用者数が496名。令和8年度は、4月から6月までの3か月で、実施施設が17、利用者数が104名となっている。

○委 員 誰でも通園制度が始まる前まであった子育てひろばの年間利用者数はわかるか。令和 6 年度の子育てひろばの実績がわかれば、それと比較して誰でも通園制度の実績も見えてくるのではないかと思う。

●事務局 現在、手元に数字がないため、後程確認して回答する。

○委 員 障がい児保育、ふれあい保育事業、医療的ケア児に関する補助を底上げしていただいたこと、評価している。ふれあい保育事業等はとても需要が多いので、そこは、手厚く対応して、市をはじめとする行政機関と綿密に連携し、協力して取り組みたいと考えている。また、医療的ケア児の受け入れを実施しているのは 2 か所でよいのか。

●事務局 令和 7 年度実績で、2 か所で 11 名の医療的ケア児を受け入れている。

○委 員 この 2 か所で足りているのか。

●事務局 この 11 名の受け入れ先として、10 名が三内方面、1 名が戸山となっている。
普段から医療的ケア児に携わっている関係者から話があったのは、東地区の方に医療的ケア児を受け入れてくれる施設がないということ。市の方から市保連の役員会等を通じて協力依頼は行っているが、簡単に受け入れられるものでもないで、中々実現には至っていない状況である。

○委 員 潜在的なニーズはあるが、受け入れ施設が追いついていないということか。

●事務局 医療的ケア児については、はぐくみプラザで人数を把握しているので、用意すべきキャパは把握している。不足しているというわけではなく、西側にしかないため、東側の方たちが利用し辛い状況であることは認識している。

●事務局 未就学児で 20 数名の医療的ケア児がいることは把握している。その保護者の方とは随時連絡を取り、主治医とも話している。医療的ケア児の中には、まだ集団での保育が難しい状況の方もいる。保護者としては園に入れたいけれども、病氣的にまだ集団保育は難しいという状況と東地区に受け入れ施設がないという状況がある。

○委 員 ニートや引きこもりで実際に支援を必要としている人の中には、自分から声を上げることができない人も多くいると思う。そういった人をどのように把握していくかが大事になってくると思うが、どうなっているのか。

●事務局 引きこもりやニートの実態把握はまだやっていない。全国的にも全てを把握するのは難しいと考えられており、令和 4 年度に国が実施した調査では、人口の約 2%程度

だろうという結果になっている。青森市の人口に置き換えると数字的には多いなと感じている。困っている方々に届くようにしていくことが課題だと思っている。令和7年度にこども・若者政策課が設置されてから色々と周知はしており、アウガを訪ねてきてくれる方や電話やメールで相談を受けることもある。その相談者のほとんどが保護者か関係する大人で、本人に会うことの難しさを感じている。現在は、市の精神保健福祉士や社会福祉士、県のひきこもり地域支援センターの専門職や国のあおもり若者サポートステーションの相談員と連携を組んで、できるだけ寄り添った支援を届けられるよう体制を整えている。

この他に教育委員会と連携して、昨年度始めて行ったのが、中学校卒業時点で進路が未確定なこどもたち約20名に対して、学校を通して、困った時の相談先としてこども・若者政策課を案内する手紙を出したところである。

○委員 家庭、学校、地域と行政も絡んで、体制が整っていることに安心した。引き続き力強く取り組んで欲しい。

○委員 ひきこもりの関係で色々やってきたが、実際に仙台市で、震災により、ひきこもりだった方が働かなければと思って県外に出て、失敗してまたひきこもったが、働こうとしたことによりセンターに繋がったという事例もある。また、これは現実検討認識の問題になるが、本人は就職活動もしているし、パソコンの勉強もしているんだから採用しない企業が悪いと思っていることもある。なので、母親が相談に来たのであれば、それを起点として、そこからアウトリーチを展開して本人へアプローチしていく方法が、現時点で取り得る現実的な対応ではないか。

●事務局 保護者が危機を覚えて相談にくることでは、今のところ把握することが難しい。やり方は模索中だが、まずは中学校を卒業した時に相談先がなくなることだけは避けたいということで周知している。

○委員 通信制の高校等は学校に行けなくなった子が多いと思う。そういうところには、予防的に何かあった時の相談先として提供するのもありだと思う。

○委員 当校でも3月に卒業した生徒がいるが、通信制への進学が増えてきた印象がある。通信制には、スクーリングがなく、自宅で全てやれるカリキュラムを採っているところもあるので、そうなってくると進学はしていても家からは出てこないことも考えられる。一概に卒業時点の進路調査では見えてこないところもあるかと思う。

●事務局 次の周知の方法を検討していく。